

令和2年度第4回 名張市及び伊賀南部環境衛生組合入札等監視委員会 概要

第1 日時 令和3年2月24日（水）午後1時40分から午後3時00分

第2 場所 名張市役所 2階庁議室

第3 出席者

委員 仲西 秀子 （行政書士 行政書士仲西事務所）  
川合 良司 （司法書士 三重県司法書士会伊賀支部長）  
廣野 一三 （税理士 TKC全国会会員 税理士法人アチーブメント三重事務所）  
河野 壮登 （弁護士 楠井法律事務所）  
五十石 浩 （近畿大学工業高等専門学校非常勤講師）

事務局 総務部長 契約管財室長 契約検査係長 契約管財室員

第4 内容

1 議事

(1) 契約状況の報告について

①名張市

対象期間	令和2年10月1日～令和2年12月31日
条件付き一般競争入札	48件
随意契約	65件
変更契約	46件
合計	159件

②伊賀南部環境衛生組合

対象期間	令和2年10月1日～令和2年12月31日
条件付き一般競争入札	4件
随意契約	19件
変更契約	2件
合計	25件

(2) 抽出事案の審議について

①伊賀南部最終処分場管理型 B 区画浸出水処理施設再整備工事（第 1 期）

（随意契約 伊賀南部環境衛生組合 業務室）

質問	回答
この施設の耐用年数は何年ですか。	建物自体は 30～50 年です。施設内の器具に関しては、環境にもよりますが有化水素ガスの影響で腐食の激しいところもあり 5～10 年ほどです。
数年後にまた同様の工事を行い、維持管理していくのですか。	ポンプ類、ブロー等の部分的な入れ替えはあります。建物に関しては長期を見据えて、整備していく予定です。

②田原地区汚水処理施設 機電設備取替更新工事

（条件付き一般競争入札 上下水道部 下水道維持室）

質問	回答
参加要件の「経営事項審査の総合評点 750 点以上」ですが、これはどういう趣旨で設けたのですか。また、この要件を満たす業者は名張市内に何社ぐらいありますか。	平成 30 年からの実績を参考に決定しました。 この要件を満たす業者は名張市内にはありませんが、更新工事ということで確実な業者選定のために要件を設けました。
何年ごとに更新工事を行っていくのですか。	何年毎に更新というスパンを決めているのではなく、日常の維持管理の中で取り換える必要が出てきたものに対して取り換えを行っています。

③管渠詳細設計業務委託（うぐいす台汚水幹線ほか）

（条件付き一般競争入札 上下水道部 下水道建設室）

質問	回答
入札結果調書の立会人に名張市職員がいますが、どういう経緯ですか。	立会人に選定された 3 社の内、1 社が立会人を辞退したので代わりに名張市職員が立会いをしました。以前は、立会人は必ず開札に立ち会わなければなりませんでした。令和 2 年度から制度を見直しましたので、所定の届出をすれば立会を辞退することができます。
最低制限価格の算定率「82%」はどのように算出していますか。	工事の種類ごとに最低制限価格を算出するための計算式があり、積算内訳をその式に当てはめ、最低制限価格を計算し、設計金額に対する最低制限価格の率を算出します。

④東山墓園合同追悼所敷地整備工事

(随意契約 地域環境部 環境対策室)

質問	回答
随意契約をした理由として現場管理費及び一般管理費を安価に抑えられるためとありますが、いくらぐらい抑えられたのですか。	この工事全体で40万円弱抑えることができました。
図面内の真ん中辺りにある正方形の枠が追悼所になるのですか。	その予定です。

⑤秀山橋補修工事

(条件付き一般競争入札(変更契約) 都市整備部 維持管理室)

質問	回答
変更の理由としては、伸縮目地を設置する際に想定とは違う構造になっていたからということですか。	橋梁の基本的な構造として、土台が右岸・左岸両側にあり、その上にコンクリートの板を渡しているのですが、その上には本来舗装が被っています。しかし、取り壊しを行ったところ想定とは違い、板の上に碎石の層が20cmほどあり、その厚みの分だけ伸縮目地が増加したというのが変更理由です。
秀山橋は、当初は市が造ったのですか。また、当時の設計図等の橋の構造がわかるものは残っていないのですか。	秀山橋は昭和45年にできており、その当時は市道認定されていなかったのですが、市が造ったと思われます。設計図等は名張市には残っていませんでした。
工期は何か月ぐらいになるのですか。	当初の工期は令和2年の9・10・11月の3か月です。
1回目の変更契約の理由で、地元行事等で施工に入れない日が長期間にわたったとありますが、地元行事等は事前に日程がわかっていたと思うので、少し施工日をずらして行事等が終わってから工事を始めれば、工期変更の契約をしなくてもよかったのではないのでしょうか。	橋梁の工事をする際に足場の仮設をするのですが、渇水期でないと橋梁下に流れている河川の水位が上がり、危険な状態となります。そのため、橋梁の工事ができる期間に限られており、行事等とタイミングが重なってしまい、変更契約が必要となりました。

(3) その他

・令和3年度入札等監視委員会の日程

第1回：5月26日（水）

第2回：8月25日（水）

第3回：11月24日（水）

第4回：令和4年2月24日（木）に決定。

なお、5月26日の開始時刻は、近鉄のダイヤを考慮し、午後1時50分からとする。